

IV. 「教職員の理解や啓発に関すること」

(1)「学内の教職員に対して、どのような方法で発達障害学生の支援に関する理解や啓発を行なっているか」について回答を求めたところ、図 8 のような結果が得られた。「定期的に研修会を開催している」と回答した大学が 32%と最も多く、その次に、「その他」と回答した大学が 31%、「行っていない」と回答した大学が 19%と続いた。また、「その他」で自由記述による回答を求めたところ、表 5 のような結果となった。

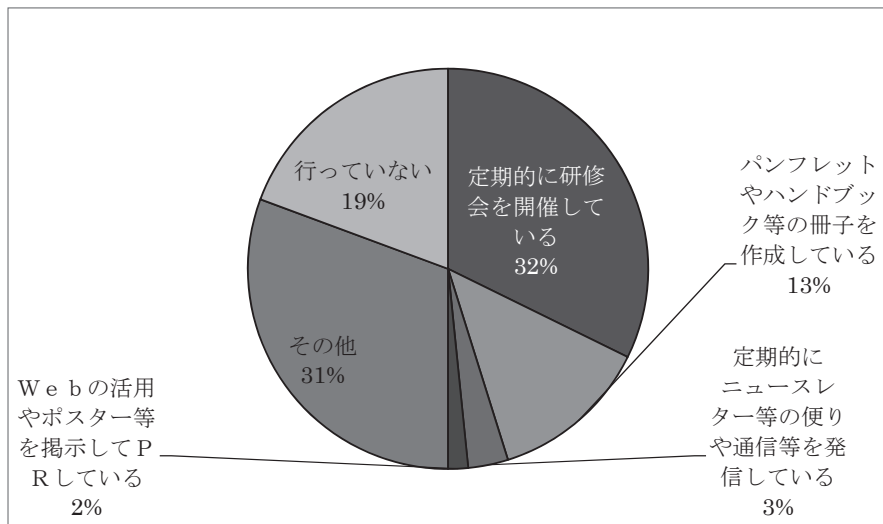


図 8. 「教職員に対する理解や啓発の方法」

表 5. 「教職員に対する理解や啓発の方法」(「その他」の自由記述)

FDにて実施	FDで「指導が困難な学生について」とのタイトルで意見交換を行なっている。 不定期にFD等開催。 FD研修会で扱う。 不定期ではあるがFDの開催。 FD、SDにて実施。
説明を行なう	学科会議で、支援対象学生について説明を行なっている。 全学の学生委員会で話題とすることがある。
研修会の実施	不定期の講演やワークショップ。 支援の必要な学生が出た時に、関係者に説明する。研修会を実施する(不定期)。 1回全教職員を対象に実施した。 研修会、学生生活委員会。 対象学生がいる専攻の教員を中心として年1回。 学生の精神的健康についての教職員の研修の一部として数年に1回。 過去に全学と工学部で2回研修会を持った。
オンラインでの研修	教員向けのオンラインラーニングの提供。 オンラインアクセシビリティ講座の配信。
文書による伝達	文書による配慮内容の伝達。
学外の研修に参加	学外研修などへの参加。

(2)「教職員の理解や啓発において課題となっていること」について自由記述による回答を求めたところ、表 6 のような結果が得られた。結果としては、大まかなカテゴリーで分けた場合、「教職員、周囲の理解」「全学的な支援体制の構築」などが多く挙げられていた。

表 6. 「教職員の理解や啓発において課題となっていること」(自由記述:各回答、原文のまま記載)

<p>教職員、周囲の理解</p>	<p>教職員は、発達障害による学習や生活上の困難性について理解することが難しい。よく「知的障害なら、身体障害なら個に応じた対応の必要性は了解できる」と話される。達成基準はや成績評価、特にほかの学生と異なった対応について戸惑いがある。職員は、配慮が必要な学生への見分けがつきにくく、同じような対応を行なうため、学生が強く混乱してしまうことがある。</p> <p>理解の温度差。</p> <p>教職員 1 人 1 人が障害特性を正しく理解すること。</p> <p>本学では障がいのある学生への支援部署が立ち上がったのが今年度からである。昨年度までは教育学部特別支援教育講座の教員、学生による障がい学生への支援が行われていた。聴覚障がい学生への支援であったが、教員側が合理的配慮に理解を示さない(情報の保障)のことがあり、学生の教育の保障に支障が出たことがあった。</p> <p>現状では、各教員の知識・理解に差が大きい。そのため学生の発達障害の情報共有をどこまでするか苦労している。軽い学生について講義担当者レベルで配慮をお願いしたりしている。</p> <p>障害に対する理解が乏しい。(全学的に) 教育学部は比較的良好な印象をもっています。</p> <p>教職員が、いわゆる発達障害学生と出会っていないと思っていることが多い。「そんな学生がいますか？」という反応がある。</p> <p>合理的配慮に対する考え方の違い。</p> <p>発達障害の場合、ゼミなどの少人数場面での不適応などが学業上の誠意のなさや態度、あるいは実力の部不足、と判断され、本人にとっては逸脱感や否定観に受け取れていることがある。保健センター職員が教員に対してこのことについて個別に説明しなくてはならない場合も起きている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位取得が困難なケース(出席日数・教員との相性)への共通理解が不十分。 ・学生の特質が理解できなくて、不適切な指導・支援になる場合がある。 ・学生本人が特別扱い、情報解示を望まないの、教職員への理解・啓発が進展しない。 <p>・一部の教員が知的障害と誤解していたり、支援の対象とすることへの抵抗感を示した経過があるため、わかりやすく伝える方法を検討しています。</p> <p>・支援はするが評価をダブルスタンダードにしないことを原則に、どこまで支援すべきかをどう伝えたらよいか。</p> <p>・支援の個別性が高いため啓発だけでは対応が難しい。</p>
------------------	--

<p>全学的な支援体制の構築</p>	<p>各専攻別で対応している(学部全体では特に対応はしていない)。 但し全学的取組が現在全学学生委員長会議を中心に体制案や規約等が検討開始されている(H25年11月～)。</p> <p>教職員からは、発達障害と思われる学生に対する指導上の問題や困難が認識されつつあるものの、それに対応する体制づくりがされていない。</p> <p>まだ何も実施されていないこと。</p> <p>コーディネートする役割の教職員が専任でいてほしい。ただ、これから取り組んでいこうとしています。(プロジェクトチームを中心に)</p> <p>大学の執行部の当面検討する必要がある課題として認識されたところであり、他の大学改革検討の中で合わせて具体的方策を検討し、平成27年度までに実施する必要がある。学内の理解および啓発について本部内の担当部署と明確化することが急がれる状況である。</p> <p>他の障害学生も含め、サポートの実際は基本的にその学生の所属する学科、専修、コースに委ねられることが多い。つまり、全学的なシステムが機能してはいない。</p> <p>1 教職課程に関係する教員の見識により指導体制がとれるかどうか左右されている。 2 発達障害についての理解や啓発を図る機会がなかなか取れないことで、全学的な支援体制の構築ができない。</p>
<p>対応方法</p>	<p>疑いのある学生が公的な支援を受け入れない場合の対処が難しい。</p> <p>どのような配慮や対策を行えばよいかわかりにくい。</p> <p>より具体的支援方法について。</p> <p>発達障害「疑い」レベルの学生に対する配慮・支援を教職員が共有するのは難しい。本人に支援を求める気持ちがない場合は特に。又、保護者から「本人には告知していないが」と障害を伝えられる場合も対応に苦慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の教員が知的障害と誤解していたり、支援の対象とすることへの抵抗感を示した経過があるため、わかりやすく伝える方法を検討しています。 ・支援はするが評価をダブルスタンダードにしないことを原則に、どこまで支援すべきかをどう伝えたらよいか。 ・支援の個別性が高いため啓発だけでは対応が難しい。
<p>研修会</p>	<p>研修会を開催しても、熱心な先生は参加するが、参加して欲しい先生方はなかなか来ない。教員間での理解に幅がある。</p> <p>研修会への参加者数が少ないこと。</p> <p>教職員に対して年に1回研修会を行なっているが、座学だけでは実際に発達障害の学生に直面してもどんな対応をしていいかわからない。</p>
<p>その他</p>	<p>特に現在発達障害が疑われる学生はいないので、課題になっていることはない。ただし、過去にアスペルガーの学生がいたことがあり、その学生に対しては所属教室の教員が中心になり、教育実習校を附属にすることや実習中の配慮なども頻繁に行なった。</p>

V. 「修学上および生活上における支援に関すること」

(1)「発達障害学生の学生生活に関して、どのような支援を行なっているか」について回答を求めたところ、図9のような結果が得られた。「定期的に面談を行い、カウンセリングや心理的なケアを実施する」と回答した大学が31%と最も多く、その次に「サークルや友人関係等の問題に対して、具体的な助言やアドバイス、関係調整を行う」と回答した大学が24%、「保護者や卒業した高校との連絡を取って情報収集を行う」と回答した大学が18%と続いた。一方で、「知能・発達検査等を用いてアセスメントを実施する」と回答した大学は5%に過ぎなかった。この結果からは、発達障害学生への支援を行なっているが、客観的なアセスメントに基づいた支援というよりも、学生本人が訴える具体的な困難に対する対処療法的な支援を行なっていることが示唆された。また、「その他」で自由記述による回答を求めたところ、表7のような結果が得られた。

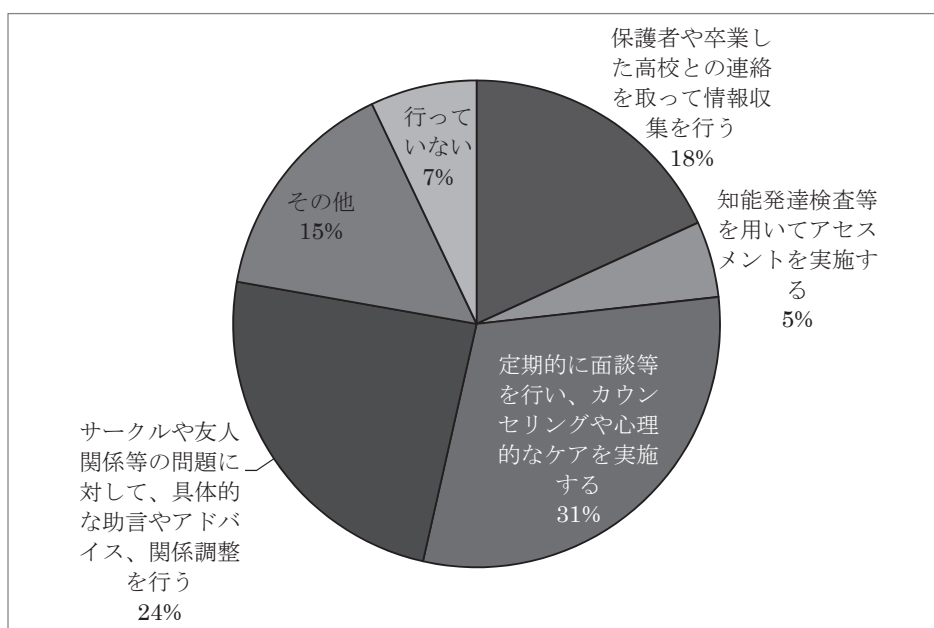


図9. 「どのような支援を行なっているか」

表7. 「どのような支援を行なっているか」(「その他」の自由記述)

SSTの実施	希望者を集めて、SSTを行なう小グループ活動を実施。 社会スキル、コミュニケーションスキル習得のためのグループワーク実施。
支援内容	全学学務ユニットで対応(個別に)。 指導教員の個別的な配慮。 学生係窓口で事務担当者が支援を必要とする学生を認めた時に教育学部専門教員の協力を得て対応している状況である。 学習サポートスペースでの学習支援。個別学習支援計画の作成。
学生によるサポートの実施	教員への個別的な助言や、所属する学部への研修、支援会議を行なっている。ただし、組織的にはなく、必要に応じて特別支援教育担当者等の要請により実施している。 スケジュール管理を含む修学支援。 大学院生との昼食会。 朝起きられない学生にピアサポート学生が電話をしてあげた経験あり。 必要に応じ学生サポーターをつける。 ノートテイク(代理ノート)。

(2)「発達障害学生の単位取得に関して、どのような支援を行なっているか」について回答を求めたところ、図 10 のような結果が得られた。「必要に応じて授業の担当教員に対する配慮願い等を出す」と回答した大学が最も多く 31% であった。その次に「無理のない授業履修のための時間割を作成する」と回答した大学が 20%、「必要に応じて授業の担当教員に試験やレポートの代替措置を相談する」と回答した大学が 19% となっていた。その一方で、「行っていない」と回答した大学が 12% となった。また、「その他」で自由記述による回答を求めたところ、表 8 のようになった。

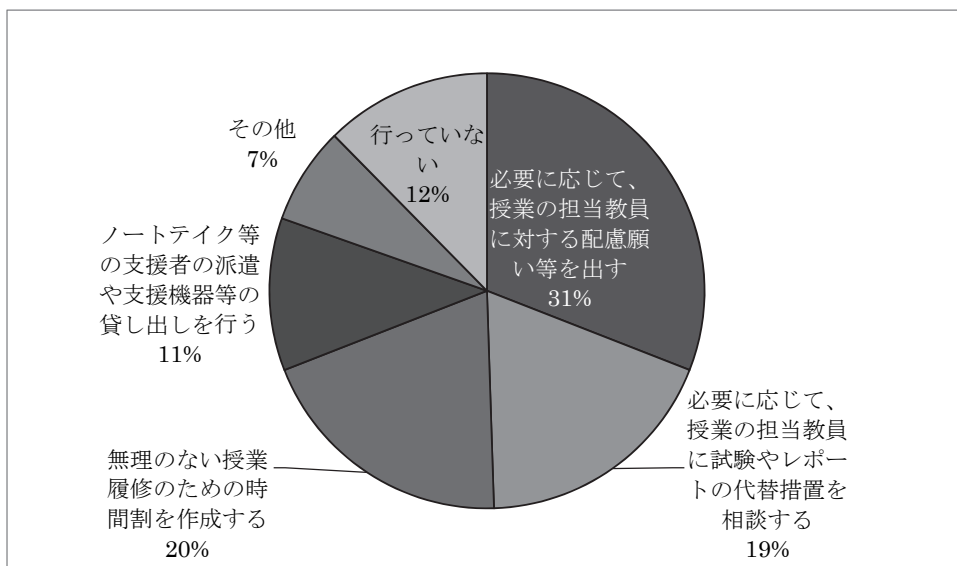


図 10. 「単位取得に関する支援」

表 8. 「単位取得に関する支援」(「その他」の自由記述)

チューターの配置	必要に応じて、学習補助を行なうチューターをつけている。
	チューターの配置。
学生生活の支援	レポートの作成、試験勉強への助言。
	実習配慮、授業の録音許可。
保健管理センターによる対応	保健センター養護教諭と学科アドバイザーや予備担当者との間の連絡調整。4 年生ではキャリアサポートセンターとの就職指導上の配慮の相談を行なう場合もある。
	現在のところ、保健管理センターによるケース対応。

(3)「発達障害学生の教育実習に関して、どのような配慮を行なっているか」について回答を求めたところ、図 11 のような結果が得られた。「教育実習先との事前連絡を密に行っている」と回答した大学が 37%となり、その次に「個別に事前指導を行う等の特別な指導を行っている」と回答した大学が 19%と続いた。さらに、「その他」と回答した大学が 18%、それと同率で「行っていない」と回答した大学が 18%となった。また、全体の割合から見ると 8%と少ないが「実習に関する特別措置(代替措置)等を行っている」と回答している大学に自由記述での回答を求めたところ、表 9 のようになった。

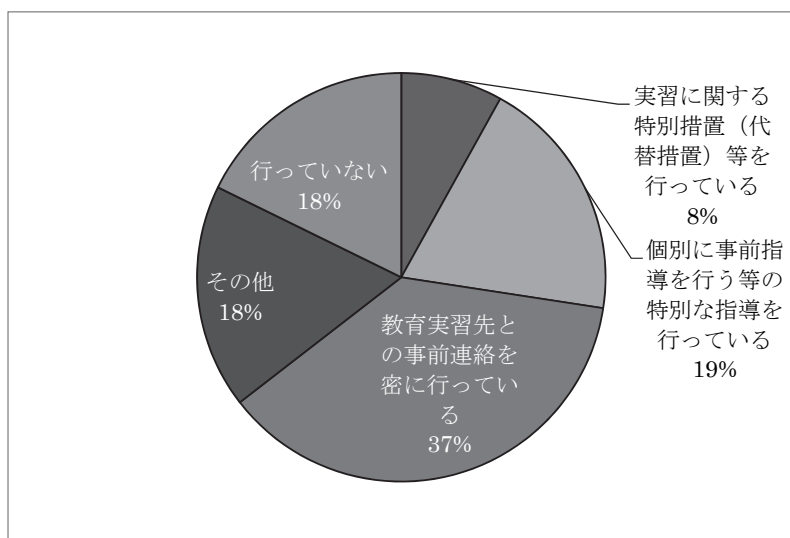


図 11. 「教育実習に関してどのような配慮を行なっているか」

表 9. 「実習に関する特別措置等を行なっている」(自由記述)

実習校の選定	協力校実習を避け、附属学校で実習をおこなうようにした(過去)。
実習免除、免許取得免除	教育実習免除申請、教員免許取得免除申請。 一定の条件を満たせば教育実習が免除される代替措置がある。
その他	現在行なっていないが、教育学部教育実習委員会で検討中。 発達障害に限らず、何か問題を抱えている学生の状況を把握し、支援を行なっている。

(4)「発達障害学生の修学上および生活上における支援に関して課題となっていること」について回答を求めたところ、図 12 のような結果が得られた。「支援を受けることに対する学生自身の意欲や動機付けが希薄である」と回答した大学が 25%と最も多く、その次に「スタッフの数や専門性が不足している」と回答した大学が 24%、「教職員の理解や協力が得られない」と回答した大学が 13%と続いた。その他にも割合としては少ないが、「保護者の理解や協力が得られない」という回答が 10%、「相談が継続しない」という回答が 9%挙げられており、特に他の障害にはあまり見られない、発達障害特有の課題を示唆していると考えられる。

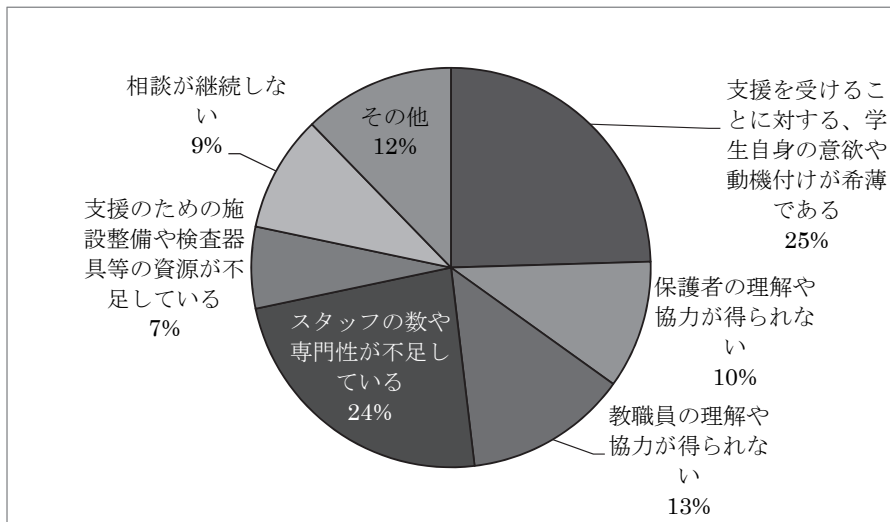


図 12. 「修学上および生活上における支援に関する課題」

VI. 「進路変更等に対する支援に関すること」

(1)「発達障害学生が進路変更する場合、どのような変更を行なうか」について回答を求めたところ、図 13 のような結果が得られた。「公務員、企業等への就職」と回答した大学が 30%と最も多く、その次に「その他」と回答した大学が 23%、「中途退学」と回答した大学が 18%、「学内の他学部への編入学」と回答した大学が 13%と続いた。

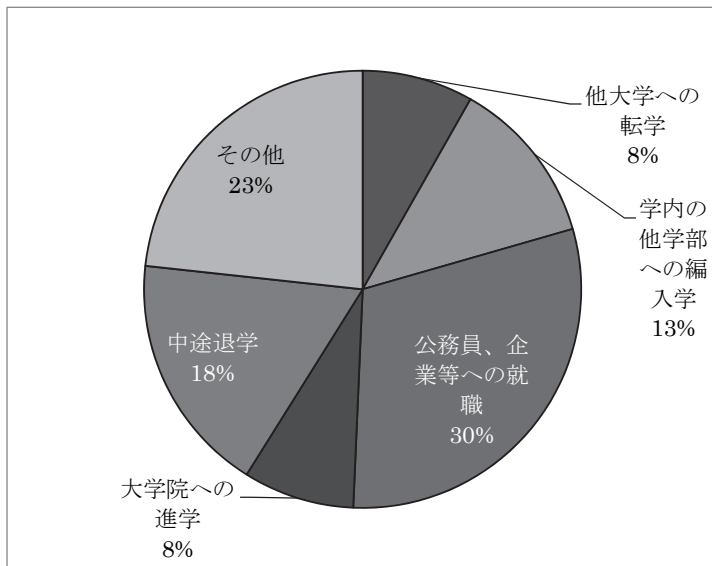


図 13. 「進路変更について」

(2)「発達障害学生の進路変更に関して課題となっていること」について回答を求めたところ、図 14 のような結果が得られた。「就職のためのサポートが十分にできない」と回答した大学が 26%と最も多く、その次に「保護者の理解や協力が得られない」と回答した大学が 17%、「転学や進学のためのサポートが十分にできない」「学生自身の納得が得られない」と回答した大学が同率で 15%と続いた。

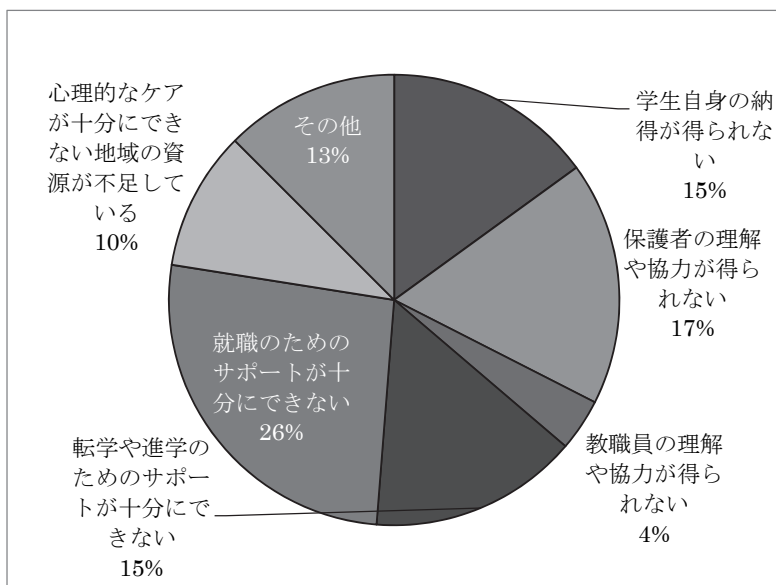


図 14. 「進路変更の課題」

Ⅶ. 「その他」

「発達障害学生の支援に関する取組や構想等について」自由に記入することを求めたところ、大まかに「全学的な支援体制の整備」「専門部署の設置を検討」「研修会・セミナーの参加と開催」といった回答が多くみられた。その一方で、取組困難な状況としては、「学内の連携・組織作り」「本人の特性・来室への動機付け」「就労支援」「学外との連携」といった課題が多く挙げられた。